

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	—	算定の結果、実質赤字額は生じず、実質黒字額は408,945千円となった。しかしながら、歳入の一般財源を多くを占める地方交付税の減少がひき続き行われる以上、市税等自主財源の確保や歳出の更なる削減をしていかなければならず、実質赤字比率が生じなかったとはいえ、楽観視はできないと考えている。
②連結実質赤字比率	—	算定の結果、連結での赤字額は生じなかったが、一般会計からの各会計への繰出は依然として減らず、一般会計の負担は大きい。今後は繰出対象会計の収入確保を念頭に置き、繰出額を減少させるようにしていかなければならない。
③実質公債費比率	19.6%	算定の結果、早期健全化基準は下回ったものの、地方債の許可基準である18%を上回っており、楽観視はできない状況となっている。普通会計でのプライマリーバランスは黒字化を保っているが、公営企業への準元利償還金に対する繰出も増える傾向となっているため、計画的な繰上償還等を行い、比率上昇を抑え、18%以下になるようにしていかなければならない。しかしながら、算定の基礎となる標準財政規模も地方交付税の動向に左右されるため、なかなか厳しい状況なのが実状である。
④将来負担比率	196.1%	算定の結果、早期健全化基準である350%を下回っている。将来負担額で大きく占めているのは普通会計の地方債残高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額である。その中で公営企業債等繰入見込額に関しては今後、病院事業等の繰出増加が見込まれるため、注視していかなければならないと考えている。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は797,103千円であった。一般会計からの繰入金も無く、純利益を95,560千円出していることより、良好な状況であると考える。
病院事業会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は579,669千円であった。累積欠損金が1,219,056千円あるが、ここ数年は黒字化しており、少しずつ減少してきているものの、今後は新病院建設に伴う起債の元利償還金や減価償却費等が多くなる傾向となっており、楽観視はできない。なお、資金不足に関しては今後は発生しないものと見込んでいる。
食肉処理センター特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は49,818千円であった。一般会計からの繰入金は無く、営業収益で賄われているため、良好な状況であると考える。
農業集落排水事業特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は1,286千円であった。一般会計からの繰入金はここ数年増加傾向にあり、今後は、現在施工している事業に伴う起債の元利償還金に対する繰入金の増加が見込まれる。繰入金を少しでも減らすべく接続数を増やし、収入増加を図らなければならない。
下水道事業特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は88,481千円であった。一般会計からの繰入金は増加傾向にある。以前、多額に借り入れた地方債に対する元利償還金が響いてきており、今後も増加傾向となっている。農業集落排水事業と同様に接続数を増やし、収入の増加を図っていかなければならない。
小川原湖広域水道企業団	—	算定の結果、資金不足は発生しなかった。実質的な活動はしておらず、今後は解散する予定となっている。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「—」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「—」と表示している。

(2) 今後の対応方針

<p>算定した結果、健全化判断比率及び資金不足比率は早期健全化基準を下回ったが、その中でも実質公債費比率に関しては許可基準である18%を超えており、なんとか基準以下にしなければならぬと考えている。具体的な方法として地方債の繰上償還や公営企業会計への繰出金の削減等が考えられるが、標準財政規模の減少も考えられ、なかなか比率を下げるのが難しい。それでも公債費を下げていかなければならないので、計画的に繰上償還をし、公営企業会計の適正化を図りながら比率を下げる努力をすべきと考えている。</p>
